

## 平成 27 年度北竜町簡易水道事業決算審査意見書

北竜町監査委員 長谷川 秀 幸  
同 小坂 一行

### 1. 審査月日及び場所

平成 28 年 6 月 23 日（木） 監査委員室（役場 2 階）

### 2. 審査の要領

提出された本事業の決算報告書、財務諸表などが地方公営企業法及び関係法令に基づき適正に作成され、その計数に誤りがないか関係書類との照合などにより審査を実施した。また、事業運営が常に効率的で、かつ経済性を発揮すると共に公共の福祉の増進に努めていたかどうか重点を置いた。

なお、現金、預金及び支出証票書類の検査については、例月出納検査において実施している結果を参考として審査した。

### 3. 審査の結果及び意見

#### 1) 決算諸表

審査に付された決算諸表は本事業の経営成績及び財政状況を適法にして正しいものと認める。

#### 2) 経営状況

審査に付された決算諸表及び付属書類などは、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されている。決算の諸計数は正確であり、会計処理についても会計原則に従っており、当年度の経営成績及び同年度末の財政状況を正しく表しているものと認めた。

平成 27 年度の水道事業は計画給水区域内の水道メーター器取り替え、道路改良事業に伴う水道管移設工事など給水サービスの向上を図り、安定した給水に努めている。

給水状況は総配水量で前年度より 3.99 % 増加したものの有収率で 3.25 % の減少となっている。また、当年度の経営は平成 26 年度に改定された水道料金が 2 年を経過し、資金収支で対前年度 5,518 千円増の 63,529 千円の良資金が生じている。

今後は給水人口の減少などにより、給水量の逡減が予測されるが、料金の未収金発生防止と早期回収に努めつつ将来の施設修繕や建設改良事業を計画的に推進してゆくため中、長期的財政計画を作成すべきと考える。また、引き続き経費の節減や漏水防止対策を施し給水者に対し、安定した水の提供に努めていかれる事を強く望むところであります。

#### 3) 是正事項等

特になし

#### 4) 審査書類

- ・決算書 別紙のとおり
- ・諸表 省略

以上